

船員法等関係法令違反船舶所有者（平成27年度第4／四半期（平成28年1月～3月分））

公表年月日	船名	船種 又は 業種	船舶所有者名 (法人にあっては 代表者名)	所在地	処分を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分を行っ た主な理由	行政処分内容等 (条項等)	備考 (所管局)
平成28年 5月10日	第八 大福丸	貨物船	新栄汽船有限会社 (法人番号：114000205 1836) 代表取締役 小林 憲浩	兵庫県姫路市 家島町真浦132-2	平成28年 1月19日	航海の安全の確 保に関する違反 等	戒告処分 (船員法第14条 の4等)	神戸 運輸 監理部
平成28年 5月10日	甲子丸	曳船	株式会社丸辰商会 (法人番号：214000100 2558) 代表取締役 中山 修	兵庫県神戸市 中央区元町通 5-3-4	平成28年 3月4日	航海の安全の確 保に関する違反 等	戒告処分 (船員法第14条 の4等)	神戸 運輸 監理部

※ 公表内容に関する問い合わせ先（所轄局）

神戸運輸監理部海上安全環境部 運航労務監理官

電話078-321-7058